

2024年9月30日

お客さま各位

水島信用金庫

## 全国信用金庫協会を騙る不審なメールについて

「全国信用金庫協会」から送られたメールのように装い、お客さま情報等を求め、お客さまの個人情報・電子メール等の不正取得を行おうとする電子メールが送付されているとの情報が寄せられています。

「全国信用金庫協会」では、信用金庫のお客さまに対し、①お客さま情報の確認等を行うことや、②キャッシュカードの暗証番号・インターネットバンキングのID・パスワード等の確認や入力をお願いすること、③現金等の支払いを要求することは、いずれも一切ありません。

当該メールに記載されたリンクを開いたり、添付ファイルを開封したりすると、金銭的な被害にあう恐れや、コンピュータウイルスに感染する可能性があります。

つきましては、身に覚えのない不審なメールを受信された場合は、絶対にリンク等を開かず速やかに削除していただきますようお願い申し上げます。

### 【不審なメールの内容 メール本文例】

件名：【全国信用金庫協会】お客さま情報等の確認について  
差出人：全国信用協会 <XXXX@xxxx.com>

信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、犯罪収益移転防止法に基づき、お取引を行う目的等を確認させていただいております。

また、この度のご案内は、当社ご利用規約第5条1項3に基づくご依頼となります。

◆お客様お客様の直近の取引についていくつかのご質問がございます、下記のリンクをアクセスし、ご回答ください。

<https://xxxxxxxxxxxxx.com>

※一定期間ご確認いただけない場合、口座取引を一時制限させていただきます。

※回答が完了しますと、通常どおりログイン後のお手続きが可能になります。

お客様のご返信内容を確認後、利用制限の解除を検討させていただきますので、できる限り詳細にご回答ください。